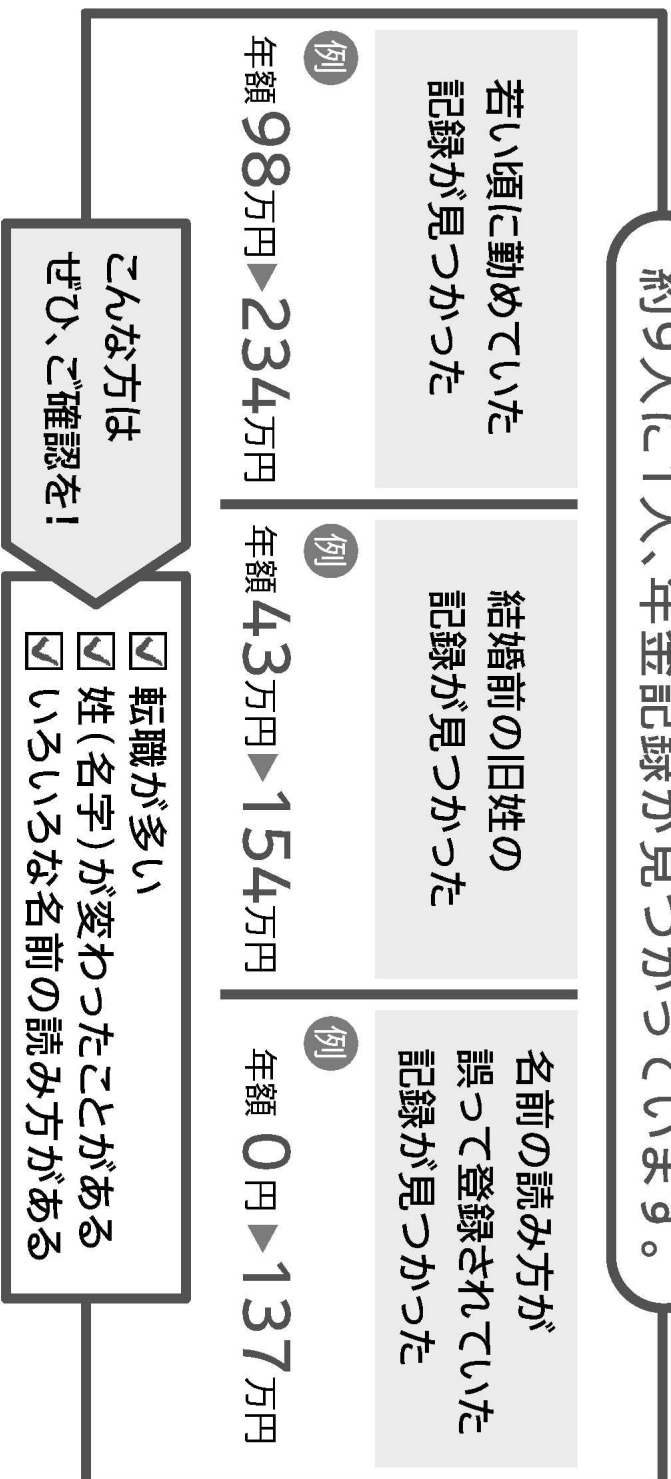


# あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。  
 あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、  
 ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかっていません。



## 年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

☞ いつでも最新の年金記録を確認できます！

「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。

☞ 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準報酬月額の高きな変動など、確認いただきたい記録が、  
 わかりやすく表示されています。

☞ 平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、  
 ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

お問い合わせ先

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
 **0570-058-555**  
 ※050または070から始まる電話で  
 おかけになる場合 ▶ 03-6700-1144  
 【受付日時】 月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00  
 ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用になれません。

「もれ」や「誤り」の心配があるときには

▼下記の「メモ欄」に思い当たる期間、思い当たる状況を記入例をご参照のうえ、ご記入ください。

記入例	思い当たる期間	思い当たる状況 (事業所名・当時の勤務場所・お住まい、その他調査の参考となる事項)
	S.45.4～S.46.3	杉並区高井戸西で〇〇株式会社(事業主:年金太郎)に勤めていた
	S.58.9～S.59.3	標準報酬額が126千円となっているが、160千円だった

メモ欄	思い当たる期間	思い当たる状況 (事業所名・当時の勤務場所・お住まい、その他調査の参考となる事項)

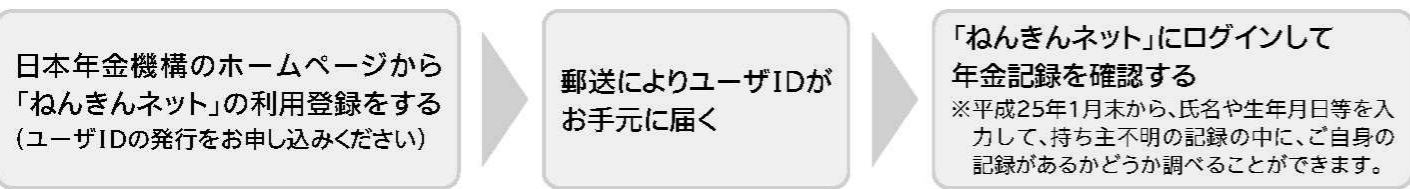
▼下記の枠内に、基礎年金番号または年金証書番号など、必要事項をすべてご記入ください。

基礎年金番号 または 年金証書番号	(フリガナ) 氏名	(フリガナ) 旧姓
生年月日	年号の☑に「レ」印をつけてください <input checked="" type="checkbox"/> 明治 <input checked="" type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	年 月 日
住所	〒	電話番号 ( )

※ご相談の際には、ご自身の年金手帳(お持ちでない場合は身分証明書)をご持参ください。  
 なお、ご本人ではなく代理の方がお越しの場合は、委任状と代理の方の身分証明書も併せてご持参ください。

年金記録がお手元にないときには

1 「ねんきんネット」に登録する



詳しくは、「ねんきんネット」で検索   [http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

2 「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」で申し込む

専用ダイヤルにお電話いただき、「ねんきんネット」の年金記録の送付をお申し込みください。▶後日、郵送いたします。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

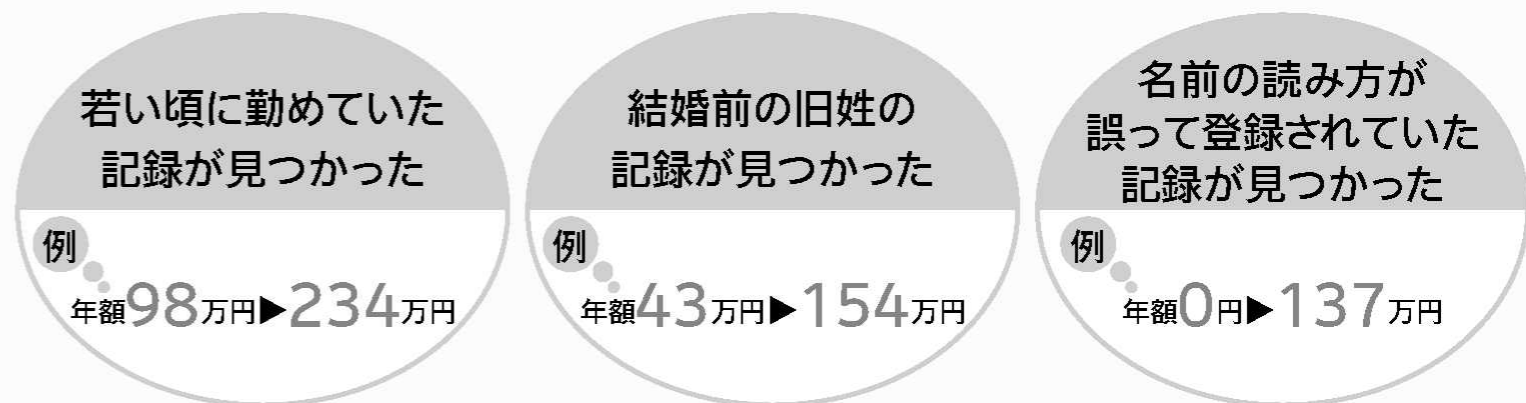
**0570-058-555** ※050または070から始まる電話でおかけになる場合▶03-6700-1144

●受付日時 月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00  
 ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

# あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を。

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。  
 しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。  
 ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかりました。



「ねんきんネット」で  
ご確認を!

- ▶「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- ▶平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

厚生年金基金に加入していたことのある死亡者の記録についても、遺族年金への影響があり得ることから、ご遺族の方からの申し出を受け、照合作業を行います。  
 ご希望の方は、お近くの年金事務所にお申し出ください。